

平成24年度第2回鳥羽市環境保全審議会議事要旨



日 時：平成25年1月18日（金） 14時00分～16時00分
場 所：鳥羽市民文化会館 3F 中会議室

1. 開 会 〔事務局〕

本日は、お忙しい中、第2回環境保全審議会にご出席いただきありがとうございます。

ただいまから「平成24年度第2回環境保全審議会」を開催させていただきます。当審議会の開会にあたり、環境課長の細木よりご挨拶を申し上げます。

あいさつ 〔課長あいさつ〕

本日は、お忙しい中、またお寒い中、平成24年度第2回鳥羽市環境保全審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、主に「温室効果ガスの排出量を削減するための基本的取組」について、鳥羽市地球温暖化防止実行計画と鳥羽市新エネルギー・ビジョンの説明及び事業所の取組について紹介させていただきたいと思います。

委員の皆様には、「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」が、市民・事業者・市における三位一体となった計画となるよう協議していただければと思っております。

本日はよろしくお願ひいたします。

2. 鳥羽市環境保全審議会規則と会長・副会長の選出について 〔事務局〕

本日の出席委員は、14名中12名で「鳥羽市環境保全審議会規則」第5条第1項に規定する会議の成立要件である、委員の過半数以上の出席があることを報告させていただきます。

次に「会長、副会長の選出」でございますが、「鳥羽市環境保全審議会規則」第4条第2項の規定では、会長、副会長は委員の互選によって選出することになっておりますが、いかが取り計らいさせていただきましょうか。

〔委員〕

事務局一任の声あり

〔事務局〕

それでは事務局より提案いたします。会長に古田正美委員、副会長に中村幸子委員にお願いしたいと思います。

ただいま選出されました会長、副会長は、お席のほうへお願ひいたします。

それでは、これ以降の審議につきましては、古田会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

〔会長〕

ただいま、会長に選出されました鳥羽水族館の古田でございます。よろしくお願ひします。

地球温暖化と言われて久しく、生態系の変化は伊勢湾・太平洋の海水が暖かくなり、獲れる魚にも変化がみえます。世界的には平均気温の上昇や、真夏日、熱帯夜が増加する傾向がみられ、鳥羽市においても地球温暖化の影響で年々海水温が高い状況にあり、漁業への影響も危惧されています。

地球温暖化問題は、私たちの活動が環境に及ぼす多くの問題の中でも特に重要なもののひとつであり、責任を持って取り組まなければなりません。

こうした状況の中で、環境保全審議会において、「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」を策定することは重要であると考えています。

本日はよろしくお願ひします。

3. 鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画について

〔会長〕

では、事項書に従いまして進めていきたいと思います。今回の審議会におきましては、主に「温室効果ガスの排出量を削減するための基本的取組」について、鳥羽市地球温暖化防止実行計画と鳥羽市新エネルギー・ビジョンの説明及び事業所の取組、家庭での取組について紹介させていただきたいと思います。では、資料3をご覧ください。事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕

【鳥羽市地球温暖化防止実行計画の説明】

この実行計画とは、市役所独自で取組んでいる計画であります。この市役所内で取組んでいる計画を地域推進計画という形で、市全体で取組んでいくということで、委員の皆さんから意見をもらい、進めていきたいと考えています。

○ 実行計画策定の経緯

市では、平成 14 年度より ISO14001 の取組を開始し、職員に意識の浸透を目指してきましたが、独自に環境マネジメントシステムを行えるのではないかということから、平成 20 年度をもって認証を返上し、地球温暖化防止実行計画を策定しました。

○ 計画の目的

「鳥羽市地球温暖化防止実行計画」は、市の事務・事業に関し、省エネルギー、省資源化などを推進することにより、温室効果ガスの排出抑制等を図るとともに、併せて地域の事業者や住民の意識の高揚を図り、地球温暖化防止対策を積極的に推進することを目的とします。

○ 計画の対象範囲

市の組織及び施設における全ての事業・事業を対象とします。

○ 具体的な取組事項

新エネルギーの導入推進、省エネルギーの推進、緑化の推進、廃棄物の減量・資源化の推進などを行い、具体的には、こまめに電源スイッチを切る・アイドリング運転をしない・緑のカーテン事業の実施などを行っています。

○ 温室効果ガス排出量について

排出量は毎年環境保全審議会で報告させていただいている。平成 21 年度排出量は前年度比 1.4% 増加し、平成 22 年度排出量は前年度比 1% 減少しました。また、内部環境監査を実施しており、平成 24 年度内部環境監査の結果と平成 23 年度温室効果ガス排出量については、次回の環境保全審議会で報告させていただきます。

〔会長〕

では、資料 4 をご覧ください。事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕

【鳥羽市新エネルギービジョンの説明】

○ 新エネルギービジョン策定の経緯

平成 17 年 2 月京都議定書が発効され、市における新エネルギーの導入や地域住民への普及啓発を図るために、経済産業省 NEDO の支援を得て、市としての新エネルギー導入の指針を示す鳥羽市新エネルギービジョンを策定いたしました。

○ 新エネルギービジョンの導入理由

「地球規模の環境問題への対応」と本市の特性を活かした新エネルギーの導入を促進することで、新しい産業の創出や雇用拡大の可能性などを示す「新エネルギーによる産業振興」になります。

○ 鳥羽市における新エネルギーの利用可能性

導入を検討する新エネルギーの利用方法・利用技術として、太陽光発電・風力発電・バイオガス・木質バイオマス・バイオディーゼル燃料・コージェネレーション・クリーンエネルギー自動車など 12 種類を紹介しています。

○ 新エネルギー導入プラン

鳥羽市における新エネルギー導入方針として、離島部の独立電源としての新エネルギー導入・BDF を用いた地域交流・新エネルギーの観光への活用・個々の家庭や事業者で導入可能な新エネルギーの普及推進など新エネルギー導入プランの展開を図ります。また、ビジョンの施策を推進するうえで、先行した取り組みが特に効果的と考えられる2つの事業（「BD F精製・利用プロジェクト」、「新エネ・エコスクールプロジェクト」）を重点プロジェクトとして取り上げています。

〔会長〕

委員の皆様 何かご質問はございませんでしょうか。

委 員：初めてこの審議会に出席したが、この会議の趣旨は。

事務局：市役所で行っている実行計画はあるが、地球温暖化防止のために市全体で行う地域推進計画を策定することを目的としています。

委 員：審議して決まったことを議会で了解を得て策定するのか。

事務局：報告はします。

会 長：これまでの審議会には副市長が出席していて、会の趣旨を説明していた。鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画とは、市役所から企業、市民に広めていくことだと考えています。

委 員：温室効果ガス削減目標の基準年度や削減数値目標の年度が、西暦と元号どちらか一方ではなく、両方表示してほしい。

事務局：了解しました。

〔会長〕

次に、「温室効果ガスの排出量を削減するための基本的取組」として、事業所の取組について紹介をお願いします。

〔委員〕

【株式会社鳥羽水族館の取組について紹介】

○ 鳥羽水族館における地球温暖化対策への取り組み

鳥羽水族館では、地球温暖化対策推進会議の組織を立ち上げ、地球温暖化対策計画を作成し、計画の基本的な方向を示し、実施状況の点検及び評価の実施体制を整備して、京都議定書に沿った温室効果ガスの削減量を目指しています。鳥羽水族館では地球温暖化問題の解決に向け、温室効果ガ

スの抑制に務め、長期的、継続的に温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。

- 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置及び目標並びに具体的な取組み
燃料使用量の削減（具体的な取組み）
 - ・館内客側空調については、クレームのない程度に、運転・設定温度の調整を行う。
 - ・飼育水槽の温度調節については、展示及び飼育生物に支障のない程度に温度の調節を行う。 など
 - 電気使用量の削減（具体的な取組み）
 - ・事務所等社員関係の場所の空調機器については、設定温度を冷房 28℃、暖房 20℃を目安として運転。
 - ・電球・蛍光灯は省エネ型に交換する。 など

○ 地球温暖化対策計画の点検と評価

温室効果ガス排出抑制への取り組みとその効果として、2011 年度の温室効果ガス排出量は前年度比 -3.4% である。2010 年から照明を順次 LED に交換し、2012 年末には全照明 600 個中 80% が交換済みとなつた。また、観覧通路の夏冬のドア閉めは CO₂ 削減に大きな効果があった。

如何に温暖化の係数を減らすことによって、利益が上がるかということを考えている。

【株式会社戸田家の取組について紹介】

○ 戸田家における地球温暖化対策への取り組み

戸田家では、地球温暖化問題の解決に向け、温室効果ガスの排出量を減少させ、長期的、継続的に温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。

- 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置及び目標並びに具体的な取組み
燃料使用量の削減（具体的な取組み）
 - ・客室清掃時には、必ず空調機器を停止する。
 - ・灯油、LPG、等温室効果ガスの排出量の少ない燃料設備を導入する。 など
- 電気使用量の削減（具体的な取組み）
 - ・事務所等は冷房効果の向上のため、ブラインドを下ろし、空調機の運転を控え、扇風機の導入を増やす。
 - ・館内照明の管理はフロントで徹底する。
 - ・各パントリーの照明・空調は作業終了時、必ず消灯・停止する。 など
- 社用車の燃料使用量の削減（具体的な取組み）
 - ・バイオ燃料製造装置を使用して軽油代替燃料にし、ディーゼル車に使用する。 など

水使用量の削減（具体的な取組み）

- ・使用頻度の高い蛇口に節水装置の取り付けを増やし、水量調整を実施する。
- ・厨房やシンクなど、水をよく使用する場所に「1分間の使用で約6円かかる」という表示をして、みんなに徹底している。 など

廃棄物の減量（具体的な取組み）

- ・生ごみは全て生ごみ処理機で処理し、肥料としてリサイクルし、調理残さは養殖漁業用飼料としてリサイクルし、循環型を構築する。
- ・ダンボールも持ち込んだ業者に引き取らせる。 など

○地球温暖化対策計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

温室効果ガスの排出抑制を目指すため、1997年度の各使用量を2013年度に〇%削減するという目標値を設けたが、すでに2012年度においてほぼ目標値を達成している。計画の実施、運用を図るため、地球温暖化対策推進会議・地球温暖化対策部会・地球温暖化対策推進責任者の実施体制を敷き、月1回の全体朝礼にて数値を周知している。

〔会長〕

委員の皆様 何かご質問はございませんでしょうか。

委 員：戸田家の取組みの中で節水器を導入とあるが、水の勢いがとまらないけれども水の量が減るというものなのか。

戸田家：そのとおりです。

委 員：自分の事業所において、電気を消すよう言っても、なかなか徹底されない。その徹底方法を教えてもらいたい。

戸田家：各部署の部課長会議で担当部門の区分分けをして、各部署に徹底的に管理してもらう。また、張り紙を行っている。後は、人感センサーもひとつ的方法であり、館内の省エネについては、フロントの集中管理を行っている。清掃時はメインスイッチを消すことの徹底も行っている。

水族館：室長に電気を消すよう徹底している。（消さなければ評価が下がる）また、館長自ら館内を巡回している。そのようなこともある、今は普通に電気が消えている。とにかく徹底が大事である。LEDに換えることの意義を全体会議で話した。必要性が分かってもらえば皆納得する。

委 員：LEDに換えた場合、何年で元が取れるか。

水族館：水族館の場合約4年である。（取付けは設備担当職員が行うなどの企業努力は行っている。）削減努力は業者等に頼らず、自分でシュミレーションすることが大事である。

委 員：観覧通路のドア閉めに関して、お客さんから苦情はなかったのか。

水族館：最初はあったが、震災以降の節電意識から今は無い。

戸田家：震災以降は節電意識が高まっている。クレームがなくなり、逆に
お客さんから「もったいないから電気を消せ」という提案をいた
だく。

委 員：天ぷら油を買い取ってくれる会社が近くにあるのか。

戸田家：津にある。天ぷら油を回収に来て、有価で買い取ってくれる。そ
の会社は回収した油を持ち帰り、精製して BDF に変えたものを持
って来てくれて、それをディーゼル車に使用している。

〔会長〕

次に、「温室効果ガスの排出量を削減するための基本的取組」として、家庭
での取組について紹介をお願いします。

〔事務局〕

【家庭の省エネ大辞典について説明】

家庭の省エネ大辞典とは、一般財団法人省エネルギーセンターがまとめた、
家庭で簡単にできる省エネのガイドブックであり、省エネルギーセンターの
ホームページから確認できます。内容としては、エアコンを例にとってみま
すと、室内温度の目安設定や、その温度に設定すると年間に節約できる金額
や、CO₂削減量が具体的に数値化されているものです。また、家庭で一番電
気を消費するものや、待機時消費電力についても紹介されています。

〔会長〕

委員の皆様 何かご質問はございませんでしょうか。

委 員：インターネットで見れるということだが、市役所から市民への告
知はしているのか。

事務局：この紹介させてもらった家庭での取組、鳥羽水族館・戸田家の取
組を合わせたものを、地域推進計画として市民に周知していくた
い。この家庭での取組を周知したことはありません。

会 長：こういう取組を広報に載せるのが一番先なのではないか。

委 員：広報に載せるのはいいと思うが、文章ではなかなか見ない。必要
なところを抜粋して、絵入りで分かりやすく大きく書いてもらえ
るとありがたい。

会 長：全部の取組を入れなくてよいから、広報へ載せ、周知をお願いし
ます。

事務局：わかりました。

委 員：周知の方法ですが、平成 26 年度新ごみ処理場完成に伴う分別説
明会を各町内会へ回ると聞いているが、その時にこの話題も一緒

にしてもらえばと思う。書いたものはなかなか見ないので。

会長：鳥羽市全体で、広報にも載せ、こういう取組をしていますとアピールすれば、マスコミにも取り上げられ、観光客が増えるかもしれません。

委員：鳥羽水族館・戸田家・市役所の取組は、一般市民にあまり知られていない。既に先駆けてやっている取組を知ってもらい、だから市民全体でやろうということを呼びかける形がより効果的ではないか。

事務局：ごみ減量の側面からも、説明していきたい。

委員：紙に書いてあるよりも、言われたほうがわかりやすい。

戸田家：戸田家においても、紙で配ってもなかなか見てくれない。毎月の朝礼でも、家庭で出来るかやってくださいと話している。(エアコン冷房時に1°C上げると年間670円の節約など)家庭で実践できるこれらのこと、戸田家に置き換えると大きい。紙で配るよりも言ってあげるほうが、効果があるかもしれない。

会長：なかなかこういう話をするから集まってくれと言っても集まらない。機会があることにする。口うるさく言う人が一番である。

〔会長〕

次に、資料5をご覧ください。今後の地域推進計画策定スケジュールについて事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕

【地域推進計画策定スケジュールについて説明】

平成24年度は環境保全審議会をあと1回開催します。内容は、例年通りの審議会の内容と、地域推進計画の具体的な取組事項を、次回審議会までに各委員から提出いただき、その意見を基に計画案を具体化して協議してもらいたいと考えています。平成25年度は年3回を予定しており、第1回で引き続き地域推進計画の協議、パブリックコメントの募集時期を決定し、第2回でパブリックコメントを基に最終版を決定し、第3回で各委員に配布したいと考えています。

〔会長〕

次に、資料6をご覧ください。鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画構成(案)について事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕

【鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画構成(案)について説明】

構成案として、資料6のように考えさせていただきました。他の市町の地域推進計画、三重県の実行計画もこのような構成になっています。

（鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画構成（案）が三重県地球温暖化対策実行計画のどこに載っているか説明）

先ほど紹介された鳥羽水族館・戸田家など事業所の取組、暮らしの中での取組、再生可能エネルギー等を基本方針と考え、その基本方針の細かい取組の説明を考えてもらいたい、その考えていただいた内容を具体的な取組事項（資料 6）の用紙に記入してもらいたいと考えています。また、他の市町の地球温暖化対策地域推進計画を今から回覧しますのでご覧ください。記入にあたっては、三重県地球温暖化対策実行計画、鳥羽市の地球温暖化防止実行計画・新エネルギービジョン、家庭の省エネ大辞典などを参考にしてください。

〔会長〕

委員の皆様 何かご質問はございませんでしょうか。

委 員：具体的な取組事項は、県や他市町の計画と同様な取組でもいいし、斬新な取組でもよいということか。

事務局：鳥羽市に見合った取組を考えていただければと思います。温暖化防止の取組について、何でも結構なので、思いつくことを記入してください。

会 長：鳥羽市独自のものを作っていくのに、各委員の皆さんに意見を出してもらうということでよいか。

事務局：そのとおりです。2月8日（金）までに資料 6 の用紙を使って、FAX 等で事務局まで提出をお願いします。

委 員：市民向けの計画の策定を目指している訳だが、どういう立場で書けばよいのか。説明してもらった事業所の取組を各家庭に押し付ける訳にはいかないと思うが。

事務局：この地域推進計画とは、市民・事業所・行政があって、その 3 つが協力しながら作るものと考えています。それぞれの役割があるので、それを思いつく範囲で書いていただければよいと思います。

委 員：これは市民の取組、これは事業所の取組と分けて書くのか。

事務局：地域推進計画の中では、分けさせてもらおうと考えていますが、提出いただいたら事務局で案を作成し、皆さんで協議してもらおうと考えています。

会 長：事業所・市役所のことは別として、家庭のことは書きやすいんじゃないでしょうか。その他気づいたことを箇条書きで書けばよいかと思います。

事務局：それぞれ各委員の思うところを書いていただければよいかと思います。市民の立場なら市民の立場だけでも結構ですし、書けるこ

とを書いていただければと思います。

委 員：基本的には、他の市町のような形にもっていきたいのか。こんな何ページもあると、誰が読むのかという話になる。

事務局：冊子と概要版を作る予定でいます。

会 長：概要版なら結構読んでくれるかもしれない。冊子は興味ある人しか読まない。

事務局：冊子は施設や学校に置かせてもらい、概要版は各戸配布を考えています。

会 長：わかりやすく書いて、学校の総合学習などで子供達に話したほうが、大人に話すよりも効き目がある。

委 員：リサイクルパークに小学 4 年生が環境学習で来てもらっており、地球温暖化について、県の資料を基に話をしている。その後、アンケートを書いてもらい、その結果をみると、我々の思いつかないようなことを書いてくれている。環境学習を通じて、子供に話すだけでも効果がある。色々な機会を通して、こういうことに気をつけましょうというのを紹介すれば、どんどん効果が上がってくる。

会 長：せっかく策定するのであれば、市民に読んでもらえるものが一番であり、概要版や学校等でうまく利用できたらいい。策定して積んで置くだけでは意味がないので、そういうことのないように考えてやっていってもらいたいと思います。

事務局：了解しました。

〔会長〕

委員の皆様 何かご質問はございませんでしょうか。

委 員：鳥羽市新エネルギー・ビジョンは策定して、そのままになっているのか。

事務局：この 12 月議会で新エネルギー・ビジョンについて議員から質問があり、実際のところ作ったままになっており、見直しもされていません。ビジョンの中では見直しもしていくとなっているが、このビジョンを作った時にかなり経費がかかっており、経済産業省の事業費で行ったので策定できたが、また市費で見直しとなると非常に難しいということで、この地域推進計画に新エネルギー・ビジョンを盛り込んで見直しを行うと経費もかかりず、また、同じような計画が 2 つあっても皆さん戸惑うだけなので、この地域推進計画の中に盛り込んでいきたいと議会で説明させてもらいました。事務局で新エネルギー・ビジョンの中の必要なことは地域推進

計画に取り入れ、再生可能エネルギーに関することは案を作成し、見直しをしたというかたちを作りたいと思っています。

委 員：菅島の採石場について、環境課としてはどう考えているのか。

事務局：環境保全という面からは、普通ではない。また、法的にどうかという話になると別の話になると思います。

委 員：環境課から自然破壊と意見が言えるのでは。

事務局：行政の立場で、それが環境課としてダメとかいう権限は与えられていません。

委 員：この審議会はそういう意見を言える場だと思っていたのだが。

会 長：この審議会は生活全般の環境保全に関するものである。ただ、一番問題なのは、伊勢志摩国立公園内で採石を行っていることだと思う。その行為が法律で許可されているのが問題であって、ここで審議ができないのが実情だと思っている。

事務局：「鳥羽市民の環境と自然を守る条例」があり、環境保全に関することは環境課であるが、開発・施設整備に関することは建設課であり、担当部門が違ってきます。

会 長：長年続いている問題であり、なかなか難しい問題だと思います。

〔会長〕

それでは、終了時間も過ぎてしましましたので、本日の「環境保全審議会」を終了させていただきます。

長時間にわたり委員の皆さんのお貴重な意見を賜りありがとうございました。皆さんのご協力により無事終了できました。ありがとうございました。